

## 平成22年度 発達障害教育指導者研究協議会 実施要項

独立行政法人  
国立特別支援教育総合研究所

### 1 目的

各都道府県等において、発達障害のある幼児児童生徒に対する支援・指導に関して指導的立場にある教職員による研究協議等を通じ、専門的知識並びに技能を高め、各地方公共団体の支援・指導の充実に資することを目的とする。

### 2 期 日

平成22年8月5日（木）から6日（金）までとする。

### 3 会 場

横浜ワールドポーターズ6階 イベントホールA他  
〒231-0001 神奈川県横浜市中区新港二丁目2番1号  
別紙アクセスマップを参照のこと

URL : <http://www.yim.co.jp/eventhall/bihin/images/access.pdf>

### 4 研修内容

本研修は、各地域における発達障害のある幼児児童生徒に対する支援・指導に係る現状と課題について、講義、協議等を行う。

特に、幼稚園及び高等学校からの参加を想定し、分科会を構成する予定である。ただし、参加者数等によっては、調整する場合があります、必ずしも希望に添えないことがある。

（予定分科会）第一分科会：発達障害のある幼児児童への取り組み  
第二分科会：発達障害のある生徒への取り組み

### 5 参加者の推薦等

#### (1) 参加対象

教育委員会及び特別支援教育センター等の指導主事又は指導的立場に立つ幼稚園・小学校・中学校・中等教育学校・高等学校・特別支援学校の特別支援教育コーディネーター担当教員とする。

※特に、幼児期及び高等学校段階の発達障害のある幼児児童生徒に対する支援・指導に関して、指導的立場にある教職員を想定

#### (2) 募集人員

募集人員は、120名とする。

※両分科会とも60名（公立学校等50名、国立学校5名、私立学校5名）を想定

#### (3) 推薦手続

次の者を推薦者とする。

ア 国立大学の附属学校の教員については、当該国立大学長とする。

イ 公立学校の教員及び教育委員会、特別支援教育センター等の教職員については、当該都道府県又は当該政令指定都市の教育委員会教育長とする。

ウ 私立学校の教員については、当該都道府県知事とする。

推薦者は、参加候補者を選定し、別紙1（推薦様式）により本研究所の理事長（以下「理事長」という。）に推薦する。

推薦期限は、平成22年4月30日（金）とする。

#### (4) 参加者の決定

ア 理事長は、推薦のあった者の中から参加者を決定し、その結果を推薦者に通知する。

なお、推薦状況によっては、調整する場合がある。

イ 研修成果を各学校等の教育実践に生かすとともに各地域で広く活用する観点から「研修成果の活用等に関する事前計画書」を、参加者は別紙2（参加決定者用）を作成し、教育委員会等においては、別紙3（推薦者用）を作成するとともに、参加者の計画書を取りまとめ、研修の開始までに送付することとする。

ウ 参加者は、協議等を円滑に進めるための題材として、レポートを提出することとする。  
なお、レポートの書式等を含め、受講に当たっての連絡事項は参加者決定の後、推薦者を  
経由し、別途指示する。

#### 6 参加の中止

研修の開催に先だって受講を取り止める場合は、その理由を付した書面を速やかに理事長に  
届け出て承認を得るものとする。

#### 7 その他

- (1) この要項のほか、本研修に関し必要な事項は、別に定める。
- (2) 受講料は徴収しないものとする。  
また、参加者の宿泊について、当研究所は斡旋しないものとする。
- (3) 本研修修了1年後を目処として、参加者及びその任命権者に対して、アンケート調査等  
を実施する予定である。